

令和6年能登半島地震にて被災された工学研究科入学志望の方へのお知らせ

令和6年能登半島地震にて被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

京都大学では、令和6年能登半島地震による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した方で、罹災証明書等を得ることができる場合は、検定料の免除を検討しています。すでに1月に出願受付を完了しました工学研究科入学試験の検定料につきましても対象となります。

被災した方で、本研究科の大学院入試等において検定料返還を希望される場合は、本研究科教務課大学院掛までご連絡ください。

工学研究科教務課大学院掛：075-383-2040,2041

【参考】

京都大学「入学検定料の免除について」（対象・要件）

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees-exemption>

内閣府「災害救助法の適用状況」（最新の適用地域）

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html